



かがやきルームは何するところ？

特別支援教室（かがやきルーム）の設置と指導員の配置は、本市独自の事業として、その認知と活用は各校ですっかり定着しています。

一方、国の制度である「通級による指導」は、特別支援学校学習指導要領に示す**自立活動**の内容を参考に、特別の教育課程を編成し、具体的な目標や内容を定めて行うものです。

かがやきルームでは、制度上特別の教育課程を編成することはできませんが、かがやきルームにおける指導は、児童生徒の**学校生活の適応につながるもの**でなければなりません。そのため、自学級と同じ内容の学習指導を行いつつ、通級による指導の指導内容や指導方法を参考に、可能な範囲で個々の児童生徒の状態等に応じた指導を行っていく必要があります。

自立活動 とは

特別支援学校
学習指導要領
より

個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うために行われる指導のこと。特設された「自立活動」の時間のほか、各教科等の指導を通じて適切に行われる必要があります。

自立活動の内容は「**健康の保持**」「**心理的な安定**」「**人間関係の形成**」「**環境の把握**」「**身体の動き**」「**コミュニケーション**」の6つの区分で示されます。

かがやきルームで指導する内容は、学級担任や教科担任からの「今日はこれをやらせて／ここを教えて欲しい」とのオーダーを受け、現在学んでいる単元等のドリル・プリントや、同時刻に学級で行う授業内容が多いようです。また、担任によっては、時間いっぱい費やす量の課題が与えられ、学級での授業以上に子どもがストレスを感じる状況もあると聞きます。

本来かがやきルームは、**発達障がい等による学びにくさを補うための学習指導やソーシャルスキルトレーニング等を、個別や小集団指導の形態で行う場**ですが、最近では、ただ機械的に学習指導のみを行っている状況が散見されており、その子に必要な指導ができないもどかしさを感じている指導員もいるのではないかと思います。

かがやきルームの利用については、校内支援委員会で検討・判断がなされますが、その際に、**その子が抱える困難さや課題**、それを踏まえて**指導の目標や方針・内容等**が話題になると思いますので、それらをもとに**その子に適した学習方法や学習活動等**を考え、準備するようにします。

中でも、落ち着いて学習に取り組めない、切り替えに時間がかかる、対人関係のトラブルが多いなどの傾向が顕著な子に対しては、上記の自立活動の6区分のうち、「**心理的な安定**」「**人間関係の形成**」「**環境の把握**」「**コミュニケーション**」に関する指導など、**自立活動の視点を取り入れた授業の構成**を工夫したいものです。

また、授業の最後10分程度、頑張ったご褒美としてお楽しみタイムを設けている場合、単に自由に遊ばせているだけであったり、反対に自立活動として意図的に設定しているにもかかわらず、周囲からは「ただ遊ばせている」と誤解されていたりすることもあります。

本年度のかがやきルームでの指導状況を総括し、課題を洗い出して、次年度の運営改善に生かしていただければと思います。



本年度のかすたネット通信は、今回が最終号です。毎号お読みいただきありがとうございました。次年度も引き続きお届けする予定です。

担当 学校生活適応支援アドバイザー（飯山・大瀧）
TEL 639-4392